

6. 街なか居住の推進

(公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項)

[1] 街なか居住の推進の必要性

【現状分析】

中心市街地の人口は、第1期計画に取り組む以前は一貫して減少していましたが、平成18年以降、第1期計画に基づく取組等により横ばいから微増を維持しています。

これは、高松丸亀町商店街の再開発事業のうち、A・C街区での都市型住宅への入居率が高く、一定の効果が出ていると推察されます。

しかし、第1期計画の事業内容の変更により、丸亀町商店街B街区及びG街区において都市型住宅の戸数が縮小されており、民間事業による都市型住宅の整備が落ちついたことなどから、定住人口が伸び悩んでいる状況となっています。

【街なか居住の推進の必要性】

生活利便施設が集積し、歩いて暮らせる中心市街地での居住ニーズは、今後も市全体の高齢化の進展等に合わせて高まってきます。

また、中心市街地に住む人が増えるよう、民間マンション開発及び既存の商業施設、公共公益施設を日常的に利用できる環境をつくる必要があります。

そのため、生鮮市場など、まちなかで居住するために必要な施設を整備し、まちなかの魅力を向上していくことで、魅力的な居住環境づくりにつなげます。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 移住・交流促進事業</p> <p>【内容】 ・本市への移住を進めるリーフレットを用いたPR活動や空き家バンク制度を活用した居住の確保を行うこと等により移住促進を図るもの</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	高松市	移住案内リーフレット等を作成し、高松のまちでの暮らしやすさや豊かでエコな生活をPRすること、また、空き家バンク制度を活用した居住の確保等によりまちなかへの移住者が増加することは、定住人口の増加にも寄与するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 ゆめづくり推進事業[再掲]</p> <p>【内容】 ・各地域コミュニティ協議会から提出された地域課題の解決等に取り組む事業について、審査し、補助金を交付するもの(上限一地域当たり100万円)</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	各地域コミュニティ協議会	地域コミュニティ協議会を対象に、提案型事業を募集し、補助金を交付することで、自主的・主体的にまちづくりに取り組む機会を創出し、地域コミュニティ活動の更なる活性化と地域コミュニティ組織の基盤強化を図ることで居住促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市協働企画提案事業〔再掲〕</p> <p>【内容】 ・高松市から提案するテーマ及び提案団体からの自由なテーマについて市民活動団体等からの提案を募集し、審査の上採択となった事業を委託事業又は補助事業として実施するもの</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度</p>	<p>高松市 ・市民活動団体等</p>	<p>市民活動団体等を対象に、市民活動団体等の持つ専門性・先駆性・柔軟性といった特性を生かした企画提案型の事業を募集、選考し、市と市民活動団体等とが対等の立場で、共通の目的を持って1つの事業を協働して実施することにより、一層の市民サービスの向上を目指すものであり、居住促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 高松中央商店街南部3町共同住宅供給事業</p> <p>【内容】 ・常磐町、南新町、田町の各商店街の空き店舗のうち、上層部分を活用し、共同住宅施設を設置するもの</p> <p>【実施時期】 平成 26～29 年度</p>	<p>株式会社高松南部3町商店街プロジェクト</p>	<p>常磐町、南新町、田町の各商店街にある空き店舗のうち、上層部分を活用して、アパート等の共同住宅施設を設置することで、高松中央商店街南部区域にぎわいをもたらし、居住促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（南部3町商店街地区））</p> <p>【実施時期】 平成 26～29 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業



事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松駅南交通広場整備事業 [再掲]</p> <p>【内容】 ・高松駅南線における交通広場の整備 延長：250m 幅員：16～20m 車線数：2車線 面積：4,600㎡</p> <p>【実施時期】 平成24、25年度</p>	高松市	高速バスの便数が飛躍的に伸び、既存の高松駅前広場におけるバスターミナルの混雑に伴う、時間待ちのための高速・貸し切りバス等の路上駐車や、一般乗降場の混雑に伴う送迎者の路上駐車などの問題が生じていることから、このような問題を解消するため、高松駅南線で交通広場の整備をすることにより、交通結節機能の強化と交通の円滑化を図るとともに、居住環境の充実に資するもので、中心市街地に必要な機能の強化を図ることが必要です。	<p>【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【実施時期】 平成24、25年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 総合生鮮市場事業</p> <p>【内容】 ・商店街に生鮮市場を導入し、まちなか居住者の日常の買い物等、快適な生活環境を確保するもの</p> <p>【実施時期】 平成25～29年度</p>	高松ライフシステム株式会社	丸亀町商店街又はその隣接区域に生鮮市場を開設する計画であり、第一段階として野菜又は魚市場を導入し、最終的には、野菜／魚／精肉／惣菜の生鮮4品を取り揃えた総合生鮮市場とする構想です。民間主体で行う衣・食・住のトータルのなまちづくりであり、生活サービス機能の充実、来街者の回遊及び居住の促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちバス運行事業</p> <p>【内容】 ・サンポート高松と高松中央商店街を循環するバス運行を実施し、中心市街地内を訪れる人々の利用に供するもの</p> <p>【実施時期】 平成 17 年度～</p>	高松丸亀町商店街振興組合	まちなかの回遊手段となる循環バスを運行することで、中心市街地に住み、訪れる人々の回遊性向上に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 ロイヤルガーデン錦町一丁目（分譲マンション）</p> <p>【内容】 敷地面積：901.39 m² 施設規模：地上 15 階建（42 戸）</p> <p>【実施時期】 平成 24～25 年度</p>	株式会社和田コーポレーション	都市機能が集積され、利便性の高い都心地域への立地で住宅供給を行うもので、都心居住の促進により、居住人口の増加とともに、歩行者通行量の増加が大きく期待できます。	<p>【措置の内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 ロイヤルガーデン中央公園（分譲マンション）</p> <p>【内容】 敷地面積：1079.51 m² 施設規模：地上 15 階建（56 戸）</p> <p>【実施時期】 平成 24～26 年度</p>	株式会社和田コーポレーション	都市機能が集積され、利便性の高い都心地域への立地で住宅供給を行うもので、都心居住の促進により、居住人口の増加とともに、歩行者通行量の増加が大きく期待できます。	<p>【措置の内容】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 アルファライフ中央通り (分譲マンション)</p> <p>【内容】 敷地面積：752.88 m² 施設規模：地上10階建(45戸)</p> <p>【実施時期】 平成25～26年度</p>	<p>穴吹興産株式会社</p>	<p>都市機能が集積され、利便性の高い都心地域への立地で住宅供給を行うもので、都心居住の促進により、居住人口の増加とともに、歩行者通行量の増加が大きく期待できます。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	